

国民健康保険 赤字解消への取組

・ 保険税収入向上のため口座振替の推進や徴収員の配置

国保加入時に口座振替についてご案内しています。

督促状等送付に合わせて電話でも未納についてお知らせしています。



・ 特定健診等の保健事業

病気が重症化してから医療にかかる、医療費が高額になります。

生活習慣病、がん等の早期発見・予防のため健診や保健指導を実施しています。

・ 返納金の請求

国保に加入していない期間に国保保険証を使用した場合に、医療費の7割（又は8割）分の返還を求めることです。

・ 第三者求償事務への取組

交通事故等、第三者（加害者）によって生じた医療費等について、国保が立て替えた分を加害者に請求することです。